

令和3年度第3回図書館協議会会議録

【日時】 令和4年3月6日（土）午後2時00分～午後4時00分

【場所】 キックス1階 集会室

【会議次第】

1. 開会
2. 図書館事業評価結果について
（自己評価説明・図書館協議会による評価）
3. 令和4年度図書館当初予算案の概要について
4. その他
5. 閉会

【出席者】

（委員）佐藤敏江会長、尾谷雅彦副会長、
出石照美委員、坂本由美委員、西野英紀委員、
西村一夫委員、福田由起子委員、三根ゆみ委員

（事務局）小川生涯学習部長、
森館長、森田主幹兼企画情報係長（司会）、
福井主査(記録)

【傍聴者】 0人

【会議資料】

- 次第2 関係 河内長野市立図書館事業計画（令和3年度）主な取組実績及び自己点検
第2期事業評価 数値目標
- 次第3 関係 令和4年度図書館当初予算案の概要
- 次第4 関係 河内長野市立図書館条例施行規則改正の概要（当日配付）

1. 開会

(事務局)

事務局から出席委員が8名であり、河内長野市図書館協議会規則第3条第2項の規定により本会議が成立したとの報告。引き続き委員および事務局職員の紹介。

館長の開会のあいさつ

(会長)

コロナ禍で厳しい状況の中、皆さんご参加くださりありがとうございます。せっかく来ていただいているので、思ったことをここで全部言って帰ってください。よろしくお願いします。

2. 図書館事業評価結果について

(会長)

それでは次第2の「図書館事業評価結果について」事務局から説明をお願いします。

(事務局から説明)

…資料「河内長野市立図書館事業計画（令和3年度）主な取組実績及び自己点検第2期事業評価 数値目標」に基づき説明

(会長)

ありがとうございます。事務局からの説明が終わりましたが、何か質問並びにご意見はございませんか。図書館用語も入っていますので、わかりにくいなどどうぞ遠慮なく言ってください。

(委員)

先ほど基本的運営方針（2）で、学校支援用図書に百科事典があると仰っていたのですが、その百科事典は学校に貸し出してもらうこともできるのですか。

(事務局)

そうです。学校支援用ということで借りていただいています。

(委員)

だいたい借りているんでしょうか。自分の学校が借りたことがないので、どれくらい借りているのかがわかればありがたいなと思ひまして。大体今タブレットが1人1台渡されるようになって、もう調べ学習が図書室に行くのではなく自分の座席で全部調べられるという時代になっています。でも私は本は大事だと思っているので、そういうのがあるというのを職員がまず知らないのではというような気がして、そのへんを職員に言っていくというのが学校として大事なのかなと思ひましたので。今すぐに答

えがないかもしれませんが、活用している学校があるならすごいなと思ひまして。

(会長)

今数字が出なかったら後日でも。

(事務局)

今年度の数字は今手元にはございません。

(委員)

数字というより、貸出をされているということですよね。その百科事典そのものを。

(事務局)

百科事典も借りられますし、それ以外の調べ学習の図書もそれぞれのテーマに沿って、言語力向上司書の皆さんが借りに来てくださっています。

(委員)

なるほど。言語力向上司書の先生が借りに行ってくさっているんですね。

(事務局)

そうですね。配送という形でこちらは支援させていただいています。

(委員)

わかりました。ありがとうございます。

(会長)

タブレットのインターネットで調べたことと自分で辞書を見るのとでは、頭に残るか残らないかの差が出てくるそうです。本だと前後も見ますよね。ところが、タブレットだとパッと目的にたどり着いてしまうから。

(委員)

そうですね。何でもタブレットで調べてしまうと、私達も早いのですぐに調べてしまうのですが、子どもにはよくないなと思いつつ、今はね。

(会長)

本で調べるということをまず知っていて、それでタブレットも使うというのであればいいのですが。

(事務局)

ついインターネットですと、上のほうに出てくることだけを見て、それで解決してしまうこともあるかと思いますが、確かな情報源として百科事典というのは調べ学習において欠かせないと考えています。蔵書の周知については、言語力向上司書の会議である司書連絡会を通じて、学校の先生方に購入した本などの情報提供を行っています。

(委員)

言語力向上司書が学校の教員にどれだけ情報を発信しているかということになるんですね。

(会長)

学生達もウィキペディアなどで調べていたりしますが、それは誰でも書けるもので、一方本というのはそれなりに勉強した人が書いている、しかも出版社も絡んで出ているわけですから、内容は信用に値するんですよ。変なことを書いたら売れませんし、次は出版できなくなるわけですから。情報源としてはそこが確かかということがついつい抜けがちになるんですよ。

(委員)

会長が仰りたいことはすごくよくわかります。インターネットは本当に一部切り取られた情報だけで、それが本当に正しいかどうかということを見極める力、リテラシーが子ども達にも必要だということを学校でも話しています。

(会長)

今の大学生でもインターネットは便利という言い方をするから困ったなと思っていますが、やはり信用できる資料は大切です。

他にはございませんか。

(委員)

自動貸出機のことなのですが、なかなか利用者カードのバーコードを読み取れないことがよくあるんです。私は利用者カードを長年使っているので、古いのかもしれないのですが、うまく読み取れなくて何回もやってみないといけないんです。そのためついつい職員がいる1階のカウンターに行っているのですが、そういう方は他にもおられませんか。

(事務局)

利用者カードが折れていたりすると読み取れないこともあるので、そういう時には再発行させていただいています。図書が古いと読みにくいこともあります。最近の図書ですとバーコードが綺麗に印刷されているので、確実に読んでもくれるのですが。ま

た職員にご確認いただければと思います。

(委員)

はい。他にもいくつかいいですか。私は今子どもと本の連絡会からここに来ており、おはなし会などもさせてもらっています。それで水曜日は今説明にもありましたように、おはなし会に2、3歳児がなかなか集まらないということでちょっと休止になったりしているのですが、ホームページを見るとまだ2、3歳児は水曜日の2時30分から2時45分、4歳児は3時半から4時というようになっています。今はやはりそれらのおはなし会はしていないんですよ。

(事務局)

おはなし会はしています。

(委員)

そうですか。ではホームページは合っているんですね。4月からどうしようかということですね。土曜日のおはなし会も少ないのですが、それでも4人から8人ほどは来てくださっていますし、保護者も一緒におはなしを聞いてくださる日もあるので、そこそこの参加人数になって嬉しいんです。おはなし会のプログラムを作る時に、他市図書館のプログラムを参考に見ることがあるのですが、ホームページに1月、2月とプログラムをまとめて載せていたりするんです。おはなし会をしていますというPRはすごくしてくださっていてありがたいのですが、こんなのをしましたという報告というか、皆さんに見ていただけるようなものがあれば、こういうのをしているなら見に行こうかなとか、こういう本を読めば子ども達が喜ぶのかと保護者の方に見てもらえるのではないかと思ったりしました。あと、放課後児童会とか小学校とか、幼稚園や保育所にも団体貸出をしていますよね。団体貸出をする時にどうやって本を選ぶかというのが、その借りに来た人の力量に合ったものを選ばれているような気がするんです。だからお薦めの本のような、こんなのを読んだらいいよというのを図書館がまとめて配っていただければ、子ども達が好きな本ではない本も手に取って見ること、世界が広がっていくのではないかなと思います。子ども達は『かいけつゾロリ』が好きなので、その本ばかりがあるというのではなくて、またちょっと違うような本もあったらいいかなと私は思うのですが、できたらそれを図書館で取り組んでいただければ嬉しいです。

(会長)

「司書が読んで面白かった本」というようなリストですね。

(委員)

そうなんです。図書館に来た時に児童書のコーナーに行くことが多いのですが、コ

コロナが落ち着いた頃に椅子が出ているのか様子を見に2階に上がったら、「大人だって楽しい！絵本・児童文学」のコーナーがありました。知っている本も多かったのですが、絵本ではなく児童書があって、図書館が薦めているなら手に取って借りてみようかなと思って読んだのですが、視野が広がってすごくいいなと思いました。

(委員)

私もそう思います。2階には「本日返された本」の棚があるんですよね。私はまずそこに行くんです。何故かという、今、仰ったように大人でも気に入った作者の本ばかりを読んだりして、読む本が偏ってしまうんです。でもこの返却本の棚で他の人が借りられていた本を読むと、この人はこんな本も書いていたのかというような発見もあり、そこからまた広がっていきます。「大人だって楽しい！絵本・児童文学」の棚では、私達を読んでも結構面白いと思える本もあったりして、昔の図書館から思えば今は随分工夫されているなと思います。また、私は2階の自動貸出機で本を借りて1階に行くとカウンターにすごく人が並んでいるんです。あんなに簡単に自動貸出機で借りられるのにどうして10人も並んでいるのが、私は理解できないんです。コロナ禍でこんなにも並ばなくても、すぐそばに自動貸出機があるのにと。自動貸出機で困っているとすぐに図書館の人が来てくれて教えてくれるんです。本を探していてもすぐにどこにあるか教えてくれて、昔に比べるとフットワークが軽いように思います。だから遠慮はせずに、カウンターに利用者が並んでいたら自動貸出機で自分でできますよ、一緒にしてみましようかと声をかけてもらえれば、自動化がもっと進むのではないかと思います。この前来た時は休館日明けだったからかもしれませんが、カウンターに利用者がものすごく並んでいました。2階にも自動貸出機はありますし、返却はボックスに入れたらいいだけですし、人件費という面からでも、もっと自動貸出機に誘導してもらえればと思いました。私もそうですが、年をとると今までできなかったことができるようになるだけでも嬉しかったりします。

(会長)

安心感もあって職員がいるカウンターに来られる人もいるかと思いますが、ひょっとするとレファレンスなどでわざわざ質問はしにくいけど、本を借りに行く時についてにちょっと、というのは聞きやすいんですよ。もしかしたら自動貸出機だけでは済まない人も何人かはいらっしゃったかもしれませんね。

(委員)

その時はあまりにも並んでいたもので。普段はそうでもないのに何故かなと思いました。

(事務局)

月曜日が休館で、休み明けの開館日は職員もできるだけ配置するのですが、シフト

の関係で人数が足りなくて、カウンター業務だけでギリギリということもあります。平日は夜7時まで開いていますので、交代制で勤務しており、カウンター業務を優先すると利用者に説明する職員が1人か2人しか配置できないので、どうしても自動貸出機への誘導などの声がかけにくい状況ではあります。ただ手をこまねいているだけではなく、今日委員からもご意見をいただきましたので、何か考えていきたいと思います。

(会長)

こういうご意見をいただき図書館側も色々と変化をもらったりしますよね。

(事務局)

はい。せっかく自動貸出機はありますので。返却はどこでも返すことはできますが、ただ返却と貸出を同時にされる方もおられますので、そういう場合にはカウンターに来られるのかなと思います。

(委員)

この委員をするようになって他の市の広報などを見たりするんですが、自動車文庫が小学校に行っているのを見たことがあるんです。学校図書室には本はあるけれども、私の住んでいる地域で言うと、小学生が学校が終わってから公民館図書室まで本を借りに行くという流れは今ないように思うんです。学校の授業も4時頃まであるし、子ども達もすぐ帰るし、習い事もあったりして。もし図書館が自動車文庫で学校に来てくれる環境ができるのであれば、もうちょっと本に触れあうことも多くなるのではないかと思います。大変だとは思いますが、学校への巡回をしている図書館もあるなと思いました。

(会長)

自動車文庫は23ステーションで、2週間に1回の巡回ですよ。たぶんひと月に1回では足りないなのでそのペースになるんだと思うんです。自動車文庫で学校や病院、中には少年院や刑務所に行くところもあります。ただ自動車文庫の車両の台数とステーションの数と、2週間に1回というペースで、どういうプログラムが組めるかと思うと、ちょっとしんどいかなと思います。でも要望が多かったらまた検討しなければいけませんね。

(事務局)

もともと自動車文庫というのは図書館に来にくい方、ある程度公民館図書室や本館と離れている地域の方のためにという目的がありますので、想定としてそういう施設は考えられていませんでした。今後そういう声が上がってきた場合は、規則等を改正しなければいけないので、その点も考えて研究していきたいとは思っています。

(会長)

そういうことで声は図書館に届きましたね。

(事務局)

学校も本を持っているので、あえて行くというのがどうなのかということもあります。

(会長)

受け入れる学校側にも事情がありますし、双方がうまくいかないといけませんね。

(事務局)

ただ、年に1回ですが図書館から小中学校に出向いて行く「えほんのひろば」をしていますので、そこで子ども達が本に触れる場を設けていることは補足させていただきます。

委員からお話のあったおはなし会のプログラムについては、ホームページで公開されている図書館があるということですよね。

(委員)

例えば「1 2月 プログラム」で検索するとどこどこ市、どこどこ県など色々出てくるんです。

(事務局)

そこに本の題名などが記載されているんですね。

(委員)

はい、何月何日これをしましたというように出てくるんです。そういうのがあれば本市もPRになるかなと思いました。

(事務局)

児童サービス担当者とも相談してみます。

(委員)

私には娘と孫がいます。娘世代は何でもスマートフォンで検索して調べるんですけど、今の小さな子ども達はYouTubeで情報を得たりしているんですね。図書館のホームページは文字が多くて、知りたいことをクリックすると見たい情報は出てくるのですが、やはり娘世代からするとちょっと敷居が高いとか見にくいとか堅苦しいようなんです。それで先ほどのお話の続きでひらめいたのですが、もっと見やす

い YouTube 的なもので、おはなし会の様子をちょっと見られたり、子ども達の楽しい顔が見られることで、行ってみたいな、こういう絵本を子どもに読んであげたいなと思ったりすることもあると思うんです。先日見た本市の PR 動画で、あいつくに来ているお母さん達が子どもを抱いて河内長野のいいところについてのインタビューに答えているものがあつたのですが、あれを図書館に置き換えたらどうかなと思いました。また、図書館の生の様子を来てみて感じる前に、こんなところなら行ってみたいなと思える情報をもっと流して興味を持ってもらうのもいいのではないかと思います。

(委員)

図書館ができた最初の頃は前の図書館とはあまりにも違いすぎて、どんなところだろうとわくわくして来ていたこともありますが、段々ここにも慣れてきています。

(委員)

今の若いお母さんは、コロナ禍で幼稚園の親同士も接することがなくてなかなかなくて、どういう遊びをしているか、どういう子育てをしているかという情報が口コミなどの生ではなく、インターネットで調べたりしているんですね。だから図書館に来たら他のお子さんと触れ合ってみたり、絵本を見ている反応も見ることができますよね。だからそこに来てもらう前に、図書館ではこんなことをやっているよという情報を流してもらえたら、来やすいかなと思いました。

(会長)

そうですね。ただ1点だけ気を付けなければいけないのは、昔はそういうものを撮ってホームページで流したりしていたのですが、今は顔が映るとだめなので、今日の分はこういうようにしますがいいですかと聞いて、1人でも反対されたらできませんよね。

(委員)

そうですね。でもあいつくの動画はお母さん方も全員顔が出ていて、子どもが遊んでいる動画もあつたので、たぶん許可を取ったんですね。

(会長)

協力がないとできないことですよね。

(事務局)

あいつくは撮影の対象がある程度絞られるのですが、図書館はたくさんの方が来られますので、なかなか厳しいところもあるかなと思います。ただ図書館も来館者を増やしたいという思いはありますので、今はコロナ禍でなかなかできませんが、参考に

させていただきます。

(会長)

ぬいぐるみで代行させますか。子どものぬいぐるみのお泊り会ではないですけど。図書館が閉まってから子どもの大事にしているぬいぐるみを預かり、図書館員がぬいぐるみを使って本を調べたりするお泊り会が流行っているんです。

他にはどうですか。

(委員)

図書館の危機管理についてお尋ねします。実は我々の職域でも今年1月、2月に職員やその家族のコロナ感染があり、どうしても職員が休まなければならない、職員の動態欄に休暇の表示をたくさん貼り出している期間があり、いよいよ事務局の業務をどうやって継続していくのかという状況になりかけました。この事業計画では感染防止対策に取り組まれていることがよくわかるのですが、図書館の運営について我々でいう事業継続計画 BCP はどうなのでしょう。

(事務局)

委員の仰るとおり、図書館職員も相次いで感染したり自宅待機になったりしています。図書館だけではなく、生涯学習部の中でも公民館や本庁の職員など感染者も出ていますので、そういう時には優先順位を考え事業継続計画を立てなければなりません。先日も南花台公民館の職員が感染しまして、市役所本庁から応援に行っても運営を維持できない状況になりましたので、休館しようかという話になりました。ところがそういう中でも公民館図書室の図書を求めておられる方はいらっしゃって、南花台公民館図書室の予約図書だけ別扱いにすることができなかったので、図書室だけは開けるという判断になり、図書館の司書から応援を派遣する形で何とか運営を維持しました。ただその場合やはりカウンター業務は最優先だと考えていますので、おはなし会を休止するなど業務の優先順位としての判断はあります。今も家族のコロナ感染が判明し自宅待機している図書館職員もいますし、もうあと1人、2人出勤できなくなったり、公民館への応援が必要になれば、休館という判断もあり得るかなというギリギリの状況ではあります。

(委員)

わかりました。

(会長)

気をつけていても、こればかりは本当に先が見えませんね。

他にご意見とかございませんか。今ではなくてもまた後で何かあれば仰ってください。

3. 令和4年度図書館当初予算案の概要について

(会長)

では次に「令和4年度図書館当初予算案の概要について」事務局からの説明をお願いします。

(事務局から説明)

…資料「令和4年度図書館当初予算案の概要」に基づき説明

(会長)

では、今の説明に対して質問やご意見などございませんか。

(副会長)

電子書籍の購入は続けられるんでしょうが、最終的には目標はあるんですか。例えば蔵書数に対して何パーセントとか。

(事務局)

そうですね。財政課との予算の協議がございまして、電子書籍に毎年かけられる費用としては、図書館にいただいているふるさと納税の中から毎年200万円なら出してもらえということになっております。今のところその200万円を財源にさせていただいています。目標につきましては当然多く購入していきたいところなのですが、実際には少しずつしか増やしていけないため、現状としては目標を決めるのはなかなか難しいと考えています。

(会長)

図書館のいわゆる紙媒体の資料はメインにして、その予算に食い込むことは今のところないんですね。

(事務局)

そうですね。購入経費につきましては図書館の包括予算外としています。

(会長)

本を減らして電子書籍を買うということはないんですね。

(副会長)

紙媒体の本と電子書籍の比率は、最終的に図書館としてどのくらいに考えているんですか。

(事務局)

今後は紙媒体の本が減ってきて、電子に移っていくのであれば電子書籍に力を入れていかなければならないのですが、音楽CDなどは減ってきてほとんど配信に変わりがつつありますが、今のところ本がそこまで減るという方向ではないので、一定程度紙媒体の本は必要ですし、そちらも購入しつつ電子書籍も少しずつ購入していくような形になるのかなと思っています。

現状の紙媒体の本としては40万冊ほどあるのですが、まだ電子書籍は1万冊あるかないくらいというところで、毎年それほど買えるものではありません。新しく買えるのは数千冊くらいですので、なかなか増えていきません。またアマゾンなどで売られている電子書籍は図書館としては購入できませんので、買えるものも限られてきます。

(副会長)

私自身は紙媒体がいいと思っています。ただ利用者がそれを求めてくる時にどう対応するかですね。

(委員)

電子書籍の購入費はふるさと納税から毎年200万円ということでしたが、先ほどの予算の説明で、資料裏面の第1次補正予算で電子書籍の購入に277万1千円となっており、臨時交付金なのでこれは国から降りてくるものだと思うのですが、来年度の予算としては477万1千円ということになるんですか。

(事務局)

いいえ、そうはなりません。ふるさと納税の基金は市の一般会計の財源とは別の財源からとりますので、今回はその財源を市の基金ではなくコロナの交付金からということで予算を組みます。ただ支出についてはこの金額にするようになっていますが、財源としては交付金を使って、市の基金は使いません。

(委員)

令和4年度は国からの臨時交付金、令和5年度になってこの交付金がなくなったら、ふるさと納税の基金から出すということになるんですね。

(事務局)

予算の組み方としてはそうなります。令和2年度電子書籍を導入する際にもコロナの交付金を使わせていただきました。

(会長)

電子書籍は悩ましいですね。

(事務局)

予算を増やせるかなと打診したのですが、それはだめだと言われてしまいましたので。

(会長)

電子書籍は音声もいけましたよね。

(事務局)

読み上げ機能はありますが、例えば英語の本であれば英語の音声が入っているものもございます。

(会長)

読み上げ機能があれば、目の不自由な方も利用できて、そういう意味での購入がしやすくなるということもあるかと思うのですが。

(事務局)

オーディオブックが広がりつつあるようです。音で聞いて、文字を読まずに耳だけで物語を楽しむというもので、導入している図書館もあるのですが、本市はまだそこまではできません。

(会長)

電子書籍はお金を出さないとゼロになる、紙媒体の本は一度買えば残りますが、電子書籍は契約をやめるとゼロになって何も残らないですもんね。

(事務局)

配信がなくなってしまうとゼロになってしまいます。非常にそのあたりは不安定かなとは思います。

(会長)

紙媒体の本だと一度買ったら残りますが、電子書籍は契約しないとゼロになりますよね。

(委員)

あともう1つ教えてください。電子書籍の購入のところで、スターターパッケージ(青空文庫等)利用料とありますが、青空文庫はインターネット上にある無料で読める分ですよね。それを使うのに月5万円、「等」とあるので他にもあるんだと思うのですが、青空文庫を利用するのに利用料が発生するんですか。

(事務局)

青空文庫の他にあとは朝日新聞社が出した短編の本や記事のものが今入っている状態なのですが、意外に人気がありまして、よく読まれています。青空文庫につきましては確かにインターネット上で無料で読めますが、読み上げ機能なども付加しており、扱いも本のようにめくって読めるような形になっています。経費はスターターパッケージそのものに月5万円と消費税がかかりますということです。

無料で読めるものとは違い付加価値もあるし、トータルパッケージで月5万円の契約ということです。

(委員)

コンテンツは無料だけど、それを使う時に一定の仕組みを作って利用者が使いやすくするシステムということでしょうか。

(事務局)

そうです。それに毎月の利用料がかかるということです。

(会長)

他にわからないところとかよろしいですか。

(委員)

私は電子書籍にはなかなか馴染めません。朝日新聞に五味太郎さんの記事があり、子どもの本でも電子書籍で売っているけれどやはり両方絶対に必要だと書いてありました。私もそう思います。今の若いお母さんは働いておられるから本の読み聞かせができない。でも電子書籍なら、置いておけば勝手に本を読んでもくれるらしいですね。そこに子どもを座らせておけば勝手に本を読む。だから児童書の電子書籍があるというんです。でも私は昔の人間だから何か引がかかるところがあるのですが、現実がそういう状況なら読まないよりもそのほうがいいのかと思ったりします。先日さわる絵本の活動でとても嬉しいことがありました。ある小学6年生の女の子が、本が好きで好きでたまらないというんです。その子と意気投合してずっとしゃべっていたんです。その時にその子のお母さんに何故こんなにも本が好きなんですかと聞くと、小さい頃から読み聞かせをしていた、それ以外のことは何もしていませんと言われました。それを聞いて機器を置いておいて、それで本を読んだということになるかといえばちょっとどうかと思います。やはり文字を読んで、その間合いとかが大事だとすごく思うんです。ですから全部が全部電子書籍といわれると、私は本が嫌いになるだろうなと思ってしまいます。やはり文字は残しておいてほしいと私はすごく思います。その6年生の子はたくさん本を読むようなのですが、やはり文字を目で追っていますし、本を読むだけではなく、今失われつつある親子のコミュニケーションというものもや

はり本を読むことでできているのではないかなと思います。最後に「また来てね」というと「うん、また来る」と言ってくれて握手して帰って行って、すごく嬉しくて子どもは宝だなと思いました。電子書籍を置いておけばいいというものもあるのかもしれませんが、やはり本も大事だと思いました。

(会長)

児童書は電子化には向かないかとは思いますが。私は児童サービスを大学で教えています。子どもの反応を見ますと、どんなに上手に読まれている機械やプロの俳優さんの声よりも、子どもにとって一番響くのは身内の人の声なんですね。お母さんが読んでくれる、お父さんが読んでくれるというように。これは学習障がい児用のマルチメディアデイジーでもそうなんです。校長先生や担任の先生が読んでくれると、子どもは「わぁ校長先生や」「何々先生」とすごく喜ぶんです。やはり肉声、特に自分の知っている人が自分のために読んでくれているという関係性、一方的ではなくコミュニケーションになるんだと思うのですが、児童の場合は私達はそのように受け取っています。大人はね、古い新しいではなく、読書に何を求めるかということに関わってくるのではないかと思います。録音図書や対面朗読で、例えば大阪の人が読むと関東の人は何となく違和感を覚えるそうなんです。ところが大阪の作品を大阪の人が読むと味が出るというんです。録音図書は声でイメージができてしまうんです。活字だと自分のイメージになりますが、録音図書だと声の雰囲気とかでイメージができてきますので、そのへんは感性もあると思います。

他に何か気にかかることとかありませんか。

4. その他

(会長) それでは、次第4「その他」について事務局からの説明をお願いします。

(事務局から説明)

…資料「河内長野市立図書館条例施行規則改正の概要」に基づき説明

(会長)

何かございませんか。全体が頭に入っていないとなかなかわかりにくいことかと思いますが。最初からの説明の中で言い残したこととかありませんか。利用者として質問がある時にはカウンターでもできますので、これでよろしいでしょうか。

(事務局)

申し忘れていたのですが、3月29日から図書館の蔵書検索画面が変わります。今まではパソコン版、スマホ版と分かれていたのですが、パソコンの時は広がる、スマホの時は縮まるというように同じ1つの画面でできますという流れになります。見た目も大きく変わります。かなりシンプルにはしています。

(会長)

共通のほうがたぶん見やすいですね。皆さん今はパソコンもスマホも使いますもんね。

(事務局)

特にスマートフォンを使われる方がすごく多く、パソコンよりスマホを使われている方が増えていますので、どちらの方でも使いやすいようにしています。

(会長)

3月29日からですね。

(事務局)

はい。それと蔵書点検が3月14日から入りますので、それが明ける22日の1週間後に変わります。

(会長)

画面を見て驚かれませんか。やり方が違うだけで基本は一緒なんですけど、慣れているものが変わると割と使い勝手が悪く感じられますよね。

(事務局)

同じシステムで見せ方が違うようになります。

(委員)

電子書籍は、小中学生の学校用タブレットから借りることはまだできないですね。

(事務局)

借りようと思えば可能です。

(委員)

では、それを子どもたちが知っていれば学校用のタブレットで借りることができるんですね。朝読の本を忘れていたら、本を持ってこなくてもタブレットで2週間は読めるということですね。

(会長)

同じ本が電子書籍にあればですね。

(委員)

そうですね。いいことを知りました。

(事務局)

ただ、その本を他の人が借りていたら同じ本は見ることができないので、朝読で利用するためにはもう少しラインナップを増やさないと難しいです。

(会長)

ライセンスを増やすとその分お金が高くなるんですよね。

(委員)

なるほど。

(事務局)

青空文庫のようにライセンスフリーなものはいくらでも見ることはできるのですが。ただ負荷がかかりすぎると総務課のほうから何か言われるかもしれません。例えば、芥川龍之介の『トロッコ』を全生徒が見たいとなれば、見ることは可能です。

(委員)

なるほど。そういったものと1人しか見られないものがあるというわけですね。例えば私が楽天市場で電子書籍を購入し、スマホに入れているものはずっと自分が見られますよね。それとは別で契約してというのとはまた別なんですね。

(事務局)

そうです。

(委員)

1人1冊で同時に見られないものと、皆が何人見ても大丈夫というものがあるんですね。

(事務局)

青空文庫のように著作権がフリーのものは大丈夫です。

(委員)

それであれば皆で同じ本が見られるというわけですね。

(会長)

意外と電子書籍といっても、青空文庫も含めて現状とかわかりにくいんですよね。こういう機会があって知ることもありますが、なかなかまとまった情報が出にくいです

もんね。

(委員)

先ほど仰っていたことですが、私達は紙の文化で育ってきていますが、今の子ども達は紙のプリントを渡すよりも、タブレットの中に問題が入っていると言うと、そちらのほうをやるんです。もう時代が変わったなと私は思います。タブレットのほう飛びついてやって、それで考えるノートなどもあって、それを使ったら論理的に考えられるようになったりとか、色々と考えて作られています。私たち教師が負けていたらだめなんですけど、そういう思考力をつけていかなければいけないので、私は教科書が全部電子化になっていくのは反対なのですが、子ども達はそちらのほうがいいみたいな感覚の子が多くなってきているのは事実です。

(会長)

ゲーム感覚とかもあるんですかね。

(委員)

そうですね。その感覚と同じで、提出物もプリントで出さずに、教師にパソコンの中で出すんです。今年はそう変わってきていて、ある先生はそれを上手に使っていて、ノートは持たずに、以前はノートをたくさん持って採点して返していましたが、今はタブレットの中で全部済むんです。

(会長)

そういう現状を図書館もサービスでどう対応していくのか、知っていないといけませんね。

(委員)

文字として頭に入っていくのと、そういう瞬間的に見て機械の早い子とそうでない子の差が出てきませんか。

(委員)

それは紙でも一緒です。その早い遅い是一緒です。勉強で点数が取れる取れないのと一緒に、紙であれ電子であれ一緒です。

(委員)

若い先生ばかりではなく、お年を召した先生もそれについて知っているんですね。

(委員)

そうです。教育委員会はこれについてきなさいと、すごくお金をかけて、税金をか

けてやっていることなので、使いなさいと言われるので、やらざるを得ない状態です。若い先生は本当に上手に使うので、ある一定の学力を上げている数値も出てきています。それによって本当に上がっているのかはもって行き方でもあります。数学の先生はすごく使われていて、判断力とかをつけたら、大阪府の全体のテストで、私の学校の数学の平均がものすごくよかったんです。平均ではあるので、苦労している生徒もいますが、そういう結果も出ているので、あまり否定ばかりをしていないで上手に使うことを促さないといけないなと私も思っています。

(会長)

そうすると、教える側も教えられる側もパソコン技術を持っているか持っていないかということも成績の差になってくるんですか。

(委員)

子ども達はあまり技術があるないという差はないです。

(会長)

パソコンで文章を作っていて思ったのですが、昔は下書きをせずと流れを追って書いていましたよね。今はパソコンですから思いついたとおりに書いていって、最後にカチャカチャカチャッと移動すればできるんですよね。そうすると発想の仕方という根本から違ってくるなというのは脅威に感じましたね。

(委員)

消しゴムを使わなくていいですもんね。パソコンで書いたら、一旦思ったことを全部書いて要らないところを削除していけばいいので、文章を書くのが億劫じゃなくなりますよね。

(会長)

ただし字は覚えませんね。

(委員)

そうですね。私も小学校の時の字も変換はどれかわかりますが、文字で書くとわからないことがあります。

時代は変わってきています。私は紙派ですよ。手で書くのがいいと思っていますが。ただこの2年、コロナですごく進みました。様子を見てもらえるといいのですが、それができないので。私は東中学校のホームページの「校長室より」で子ども達がタブレットを使って勉強する様子の写真を載せているので、一度見てみてください。

(会長)

教え方が大変ですね。

(委員)

私は見ているだけで、そんな使い方なのかと思っているだけです。もう先生が一言いうとちゃんと子ども達はできていますから。吸収がすごく早いです。

(会長)

大人は頭の中で納得しないとできませんが、子どもは感性でできますもんね。

(委員)

そうなんです。やり直しがきくというのがあるんですよね。間違えてボタンを押しても、試行錯誤ができますから。

(会長)

図書館もこれからこういうことに対応していかなければいけませんね。

(事務局)

基本的には図書館は書物だと思っています。電子書籍は1つのツールとして、使いたい人は使えるようにということで、予算も増えていくわけではないので、紙媒体中心の図書館だと考えております。これは教育長も同じ考えですので、ご安心いただければと思います。

(会長)

極端な言い方をすれば、全部電子書籍にしまえれば整理が楽だとかいう面もあるのですが、やはりどういう運営するかというのが、今の子ども達に対応しながらも図書館はどうあるのか、50年、100年先も見通す必要がありますね。

(委員)

本当にそう思います。

(会長)

今日は本当にいい話を聞かせてもらいました。

6. 閉会

(事務局)

館長の今後の予定と閉会あいさつ

(会長)

以上をもちまして、令和３年度第３回河内長野市図書館協議会を閉会いたします。
ありがとうございました。

以上